

組合員各位

新型コロナウイルス感染拡大防止への学習塾の対応について 第 53 報

全国学習塾協同組合 理事長 森 貞孝

1 都 5 府県に加えて、北海道・岡山・広島の 1 道 2 県に緊急事態宣言が拡大され 1 都 1 道 2 府 5 県となった。

政府は13日に緊急事態宣言を現在発出している1都5府県に加えて北海道・岡山・広島の3道県を追加して発出すると発表した。これで緊急事態宣言は9都道府県に拡充された。

発表された内容は次の通り。

東京都・大阪府・京都府・兵庫県(4月25日～5月31日)

愛知県・福岡県(5月12日～5月31日)

北海道・岡山県・広島県(5月16日～5月31日)

- ① 飲食店 酒・カラオケ設備を提供するところには休業要請
酒の持ち込みを認める店も休業要請の対象に追加
- ② 路上飲み 集団飲酒については法律に基づいて自粛要請
- ③ 商業施設 百貨店等 1000 m²以上の大規模施設については午後8時までの時短要請
東京・大阪では百貨店に対して休業要請。京都・兵庫は土日に限り休業要請。
東京都は独自に映画館・美術館は休業要請。
- ④ イベント 大阪は無観客。その他の都府県は上限5000人かつ収容人数の半分までで、午後9時まで
- ⑤ 抗原検査の簡易キット 最大800万個配布
- ⑥ その他 不要不急の都道府県間の移動制限 出勤者の7割削減を企業に要請 テレワークなどの実施状況を企業に公表するよう要請

まん延防止等重点措置も北海道を緊急事態宣言に格上げし、さらに群馬・石川・熊本の3県を追加して 10 県に拡大 追加の3県については16日から6月13日までとする。

千葉県(4月20日～5月31日)

船橋市・市川市・松戸市・柏市・浦安市・千葉市・野田市・流山市・我孫子市・鎌ヶ谷市・習志野市・八千代市

埼玉県(4月20日～5月31日)

さいたま市・川口市・川越市・所沢市・草加市・越谷市・蕨市・戸田市・朝霞市・志木市・和光市・新座市・富士見市・ふじみ野市・三芳町

神奈川県(4月20日～5月31日)

横浜市・川崎市・相模原市・厚木市・大和市・海老名市・座間市・綾瀬市・鎌倉市・横須賀市・逗子市・

三浦市・藤沢市・茅ヶ崎市・伊勢原市・葉山町・寒川町

沖縄県(4月12日～5月31日)

北谷町、西原町等5町を加え15市町

愛媛県(4月25日～5月31日)

松山市

岐阜県(5月9日～5月31日)

岐阜市・大垣市など県北部の16市町

三重県(5月9日～5月31日)

四日市市・鈴鹿市・桑名市・いなべ市・亀山市・名張市・伊賀市・木曾岬町・東員町・菰野町・朝日町
川越町

群馬県(5月16日～6月13日)

前橋市・高崎市・伊勢崎市・太田市・沼田市・渋川市・藤岡市・富岡市・安中市・玉村町

石川県(5月16日～6月13日)

金沢市

熊本県(5月16日～6月13日)

熊本市

宮城県

5月11日をもってまん延防止等重点措置を解除

(5月12日～5月31日の期間は県独自のリバウンド防止徹底週間となっている)

世界の情勢

世界の新型コロナウイルス感染者数は5月14日現在感染者数1億6190万人、依然として1日80万人のペースで増え続けている。死者335万人。全ての大陸でパンデミックが起こっている。ワクチン接種をした人は14日現在世界では14億1215万人で、先進国の中では日本の遅れが際立っている。死者数が増えつづけている。特にアメリカ・インドなどの罹患率が高く、インドでは一日40万人をこえる感染者と4000人を超える死者数が出る日もある。

日本の情勢

いままであまり感染者数が多くなかった岡山や広島が増え始め、数多くの県が過去最多の感染数を記録し始めた。政府は6月中に高齢者向けのワクチンを確保し、7月一杯には接種を完了したいといっているが、64歳以下の接種の日程は確定していない。この中であって7月から開催される予定のオリンピックの聖火リレーが各地で行われ、テスト大会も実施されている。行うことが可能なのか、会期中に会場でクラスターが発生したらどうなるかなど、開会式まであと2か月に迫ってきた現在、緊張感が高まっている。

学習塾経営者の皆様へ

イギリス型の変異種 N501Y は感染力が強く、日本国内でも次々に従来のものに置き換わっています。若年者にも感染し重症化もしていますが、高齢者のワクチン接種がほぼ終わる 7 月頃までは、若い人たちに感染して、家庭内感染で高齢者に感染するクラスターが心配です。これからの 2 か月、学習塾としては細心の注意を払って**塾内感染を起こさないようにしてください。**

当組合としての指針

収束するまでは気を抜かないで、従来通りの感染予防体制を続けていく。

新規感染者が出なくなるまでは、下記の方針で塾経営を進めていく。

1. 講師は、体調管理に細心の注意を払い、少しでも気になるようであれば代講を立てて休むようにする。
2. 講師にはマスクやフェイスシールド等を着用させ、生徒とある程度の間隔をあけて会話をする。
咳エチケットにも留意する。
3. 生徒の来る前に、机・椅子などの備品をアルコールで拭き、消毒する。
4. 生徒に持たせる体調管理カードは非常に高い評価を受けていますので今後も活用してください。
5. 生徒は、塾に来る前に手洗い・うがいなどを行い、マスクを必ず着用する。
6. 教室に入る前に、生徒の体温・体調(咳など)のチェックを行い、体調に問題がある生徒は、指導を受けさせないで自宅へ帰す。
7. 入室前に消毒エタノール等で、手指の殺菌を行う。
8. 教室では、感染防止の目的で、一定の間隔をあけて着席させる。
9. 定期的に換気を行う。
10. 指導中は気分が悪くなった生徒に気を配り、他の生徒と引き離して、善処する。
11. コロナウイルスによる緊急事態の期間中は、別途配布のストレスや精神的な不安定を解消する方法を参考に指導の中に取り入れる。
12. いつでもオンラインの指導に移すことができる体制を準備する。

※感染拡大地域においては、オンラインによる指導を行うことが望ましい。

各種データ**日本の感染者数****東京都の新規感染者数（4/5～5/16）**

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
4/5	4/6	4/7	4/8	4/9	4/10	4/11
249	399	555	545	537	570	421
4/12	4/13	4/14	4/15	4/16	4/17	4/18
306	510	591	729	667	759	543
4/19	4/20	4/21	4/22	4/23	4/24	4/25
405	711	843	861	759	876	635
4/26	4/27	4/28	4/29	4/30	5/1	5/2
425	828	925	1027	698	1050	879
5/3	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8	5/9
708	609	621	591	907	1121	1032
5/10	5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16
573	925	969	1010	854	772	542

(単位：人)

大阪府の新規感染者数（4/5～5/16）

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
4/5	4/6	4/7	4/8	4/9	4/10	4/11
341	719	878	905	883	918	760
4/12	4/13	4/14	4/15	4/16	4/17	4/18
603	1099	1130	1208	1209	1161	1220
4/19	4/20	4/21	4/22	4/23	4/24	4/25
719	1153	1243	1167	1162	1097	1050
4/26	4/27	4/28	4/29	4/30	5/1	5/2
924	1231	1260	1171	1043	1260	1057
5/3	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8	5/9
845	884	668	747	1005	1020	873
5/10	5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16
668	974	849	761	576	785	620

[5/19 データ修正済] (単位：人)

全国の新規感染者数(4/5～5/16)

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
4/5	4/6	4/7	4/8	4/9	4/10	4/11
1554	2635	3456	3405	3467	3630	2758
4/12	4/13	4/14	4/15	4/16	4/17	4/18
2094	3444	4302	4570	4512	4722	4032
4/19	4/20	4/21	4/22	4/23	4/24	4/25
2893	4328	5280	5452	5094	5433	4434
4/26	4/27	4/28	4/29	4/30	5/1	5/2
3303	4958	5788	5727	4658	5813	5589
5/3	5/4	5/5	5/6	5/7	5/8	5/9
4458	4072	3884	4315	6032	6985	6243
5/10	5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16
4925	6238	7057	6867	6269	6420	5247

[5/19 データ修正済] (単位：人)

世界の主な国の新型コロナウイルス感染状況(5月15日現在)

	感染数累計	死者数累計		感染数累計	死者数累計
アメリカ	32,923,177	585,699	イラン	2,739,875	76,633
インド	24,372,907	266,207	インドネシア	1,736,670	47,967
ブラジル	15,586,534	434,715	オランダ	1,620,683	17,703
フランス	59,25,071	107,696	南アフリカ	1,611,143	55,183
トルコ	5,106,862	44,537	カナダ	1,331,480	24,884
ロシア	4,875,308	113,541	チリ	1,280,252	27,734
イギリス	4,464,634	127,937	フィリピン	1,138,187	19,051
イタリア	4,153,374	124,063	ベルギー	1,028,104	24,664
スペイン	3,604,799	79,339	イスラエル	839,118	6,381
ドイツ	3,595,872	86,037	日本	679,870	11,424

(単位：人)

世界の主な国の新型コロナウイルスワクチンの接種状況(5月15日現在)

	ワクチン接種回数累計(回)	接種回数(100人当たり)
中国	380,633,000	26.45
アメリカ	268,438,666	80.26
インド	179,646,413	13.02
イギリス	55,434,965	81.66
ブラジル	52,093,242	24.51
ドイツ	39,414,342	47.04
フランス	27,845,036	41.21
イタリア	26,485,202	43.80
トルコ	25,561,998	30.31
ロシア	23,292,045	15.96
インドネシア	22,622,367	8.27
メキシコ	22,413,285	17.38
スペイン	21,683,707	46.38
カナダ	17,734,322	46.99
チリ	16,469,052	86.15
ポーランド	15,509,013	40.98
UAE	11,445,680	115.73
サウジアラビア	11,306,166	32.48
日本	5,593,436	4.42

経済産業省からのお知らせ(5月15日現在)

平素より、新型コロナウイルスの感染防止対策の推進に御協力くださりまして誠にありがとうございます。
先日の新型コロナウイルス政府対策本部において、緊急事態措置を実施すべき区域及びまん延防止等重点措置を実施すべき区域が次のように決定されました（別添1、2）。これに併せて、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（別添3）が変更されましたので、お知らせいたします。

○緊急事態措置を実施すべき区域・期間

区域

緊急事態措置を実施すべき期間

東京都、京都府、大阪府、兵庫県

令和3年4月25日～5月31日まで

愛知県、福岡県

令和3年5月12日～5月31日まで

北海道、岡山県、広島県

令和3年5月16日～5月31日まで

※北海道は、令和3年5月15日までまん延防止等重点措置

○まん延防止等重点措置を実施すべき区域・期間

区域

まん延防止等重点措置を実施すべき期間

沖縄県

令和3年4月12日～5月31日まで

埼玉県、千葉県、神奈川県

令和3年4月20日～5月31日まで

愛媛県

令和3年4月25日～5月31日まで

岐阜県、三重県

令和3年5月9日～5月31日まで

群馬県、石川県、熊本県

令和3年5月16日～6月13日まで

この基本的対処方針の変更を踏まえ、新型インフルエンザ特別措置法に基づく適切な感染予防策等がなされるよう催物の開催制限、施設の使用制限等の留意事項について、別添 4、5 をご参照いただき着実な実施をお願いいたします。

また、今回の基本的対処方針の改訂では、大型連休を終えて、人々が通常の生活パターンに戻る中、引き続き人と人との接触を減少させることを徹底するものです。特に緊急事態措置区域及び重点措置区域においては、在宅勤務（テレワーク）やローテーション勤務等の更なる徹底により、出勤者数の 7 割削減にご協力をお願いいたします。なお、緊急事態措置区域及び重点措置区域以外の区域についても、テレワーク、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取組に引き続きご協力をお願いいたします。

参考資料

- ① 令和 2 年 9 月 11 日付け事務連絡：11 月末までの催物の開催制限等について

https://corona.go.jp/news/pdf/jimurenaku_20200911.pdf

- ② 令和 3 年 5 月 7 日付け事務連絡：基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等にかかる留意事項等について

https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan_taiou_20210507.pdfhttps://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan_taiou_20210507.pdf%0d>

- ③ 令和 3 年 4 月 1 日付け事務連絡：基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等にかかる留意事項等について

https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan_taiou_20210401_2.pdf

- ④ 令和 3 年 4 月 9 日付け事務連絡：3 都府県におけるまん延防止等重点措置の公示に伴う催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について

https://corona.go.jp/news/pdf/kaisaiseigen_20210409.pdf

- ⑤ 令和 3 年 4 月 23 日付け事務連絡：基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について

https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan_taiou_20210423.pdf

- ⑥ 令和 2 年 11 月 12 日付け事務連絡：来年 2 月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化等について

https://corona.go.jp/news/pdf/jimurenaku_20201112.pdf

⑦ 令和３年２月２６日付け事務連絡：基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について

https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan_taiou_20210226.pdf

⑧ 令和３年２月４日付け事務連絡：緊急事態宣言に伴う催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について

https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan_taiou_20210204.pdf

⑨ 人との接触を８割減らす、１０のポイント

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00116.html

⑩ 新しい生活様式の実践例

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html

⑪ 感染リスクが高まる「５つの場面」

<https://www.pref.ehime.jp/h25500/kansen/documents/risiku5tu.pdf>